

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
法 務 ・ 法 人 局
法 制 文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次

告 示	
○特定調達契約に係る資格に関する公示.....	(情報政策課) 29
○特定調達契約に係る入札の公告.....	(情報政策課) 30
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	(情報政策課) 30
○家畜伝染病検査の命令.....	(畜産振興課) 31
○土地改良区の定款の変更の認可.....	(農業施設管理課) 34
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定.....	(治山課) 34
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更.....	(治山課) 34
○森林法による通知に代える公示.....	(治山課) 35
○第一種市街地再開発事業の個人施行の変更の認可.....	(建築指導課) 35
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	(調達課) 35
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告 (3件)	36
道教育庁教育局告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	40
道警察方面本部告示	
○特定調達契約に係る資格に関する公示.....	40
○特定調達契約に係る入札の公告.....	41

告 示

北海道告示第424号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成28年6月17日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 資格及び調達をする物品等の種類

平成28年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第2号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。

(1) 契 約 平成28年6月17日に一般競争入札の公告を行う道庁行政情報ネットワークLAN機器（振興局等及び出先機関）の賃貸借契約

(2) 資 格 道庁行政情報ネットワークLAN機器（振興局等及び出先機関）の賃貸借契約に関する資格（以下「資格」という。）

(3) 物 品 等 の 種 類 LAN機器の賃貸借

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。

- (1) 平成28年6月1日現在において、引き続き2年以上物品の賃貸事業を営んでいること。
- (2) 当該物品に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 資 格 要 件 の 特 例

平成16年北海道告示第447号の2による。

4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

(1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、平成28年6月17日から同年7月19日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。

(2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
なお、電子メール送信による交付を希望する場合は、資格に関する事務を担当する組織に電子メール（アドレス：net.info@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。

(3) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失

平成16年北海道告示第447号の3の(1)のAからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(1)による。

6 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道総合政策部情報統計局情報政策課
- (2) 所 在 地 札幌市中央区北3条西6丁目
- (3) 電 話 番 号 011-204-5172

北海道告示第425号

次のとおり、一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成28年6月17日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

道庁行政情報ネットワークLAN機器（振興局等及び出先機関）の賃貸借 一式（1月当たりの単価）

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間 平成29年3月1日から平成34年2月28日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納入場所 入札説明書及び仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

平成28年北海道告示第424号に規定する道庁行政情報ネットワークLAN機器（振興局等及び出先機関）賃貸借の資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道総合政策部情報統計局情報政策課

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道本庁舎3階テレビ会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総合政策部情報統計局情報政策課）

(2) 入札日時 平成28年7月28日（木）午前10時（送付による場合は、同月25日までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 3に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール（アドレス：net.info@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30条）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(10)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道総合政策部情報統計局情報政策課

(2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

(3) 電話番号 011-204-5172

10 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : A lease of LAN apparatus used for the Hokkaido administration network system, a complete set

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., July 28, 2016

(If mailed, bid must arrive no later than July 25, 2016)

C Contact : Information Policy Planning Division, Bureau of Information and Statistics, Department of Policy Planning and Coordination, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5172

北海道告示第426号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成28年6月17日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 落札に係る物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量

北海道教育庁人事給与システムに使用するサーバ等機器の賃貸借 一式

2 落札を決定した日

平成28年 5 月26日

3 落札者の氏名及び住所

- (1) 氏 名 株式会社H B A
(2) 住 所 札幌市中央区北 4 条西 7 丁目 1 番地 8

4 落札金額

1,469,880円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成28年 4 月12日付け北海道告示第282号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道総合政策部情報統計局情報政策課
(2) 所在地 札幌市中央区北 3 条西 6 丁目

北海道告示第427号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第 5 条第 1 項の規定により、次のとおり当該家畜の所有者に対し、当該家畜について、家畜伝染病の予防のための検査を受けることを命ずる。

平成28年 6 月17日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 牛のブルセラ病、ヨーネ病及び結核病（種雄牛）

- (1) 実施の目的
牛のブルセラ病、ヨーネ病及び結核病の発生予防のため
- (2) 実施する区域の市町村名及び実施の期日
実施する区域の 実 施 の 期 日
市 町 村 名 （当該期間において所轄家畜保健衛生所長の定める日）
浜 中 町 平成28年 7 月 1 日から同年 8 月 5 日まで
- (3) 実施の対象となる家畜の種類及び範囲
実施する区域内で種付けの用に供する雄牛。ただし、牛のヨーネ病の予防のための検査については、家畜伝染病予防法に基づく牛のヨーネ病のまん延防止のための措置を講じている農場に飼養されているものを除く。
- (4) 実施の方法
ア 検査は、所轄家畜保健衛生所長が指定する日時及び場所で家畜防疫員が行う。
イ 検査は、家畜伝染病予防法施行規則（昭和26年農林省令第35号）第 9 条に定める方法による。

2 牛のヨーネ病（肉用繁殖牛）

- (1) 実施の目的
牛のヨーネ病の発生予防のため
- (2) 実施する区域の市町村名及び実施の期日
実施する区域の 実 施 の 期 日
市 町 村 名 （当該期間において所轄家畜保健衛生所長の定める日）
大 樹 町 平成28年 7 月 1 日から平成29年 3 月31日まで
- (3) 実施の対象となる家畜の種類及び範囲
実施する区域内で繁殖の用に供する肉用雌牛。ただし、生後24か月未満のもの及び家畜伝染病予防法に基づく牛のヨーネ病のまん延防止対策を講じている農場に飼養されているものを除く。
- (4) 実施の方法
ア 検査は、所轄家畜保健衛生所長が指定する日時及び場所で家畜防疫員が行う。
イ 検査は、家畜伝染病予防法施行規則（昭和26年農林省令第35号）第 9 条に定める方法による。

3 腐蛆病

- (1) 実施の目的
腐蛆病の発生予防のため
- (2) 実施する区域の市町村名及び実施の期日
実施する区域の 実 施 の 期 日
市 町 村 名 （当該期間において所轄家畜保健衛生所長の定める日）
夕 張 市 平成28年 7 月19日から同年 9 月30日まで
岩 見 沢 市 同
美 唄 市 同
芦 別 市 同
赤 平 市 同
三 笠 市 同
滝 川 市 同
砂 川 市 同
歌 志 内 市 同
深 川 市 同
南 幌 町 同
奈 井 江 町 同
上 砂 川 町 同
由 仁 町 同

長	沼	町	同
栗	山	町	同
月	形	町	同
浦	白	町	同
新	十津川	町	同
妹	背牛	町	同
秩	父別	町	同
雨	竜	町	同
北	竜	町	同
沼	田	町	同
江	別	市	平成28年7月19日から同年10月31日まで
千	歳	市	同
恵	庭	市	同
石	狩	市	同
当	別	町	同
新	篠津	村	同
小	樽	市	平成28年7月15日から同年10月15日まで
島	牧	村	同
寿	都	町	同
黒	松内	町	同
蘭	越	町	同
ニ	セコ	町	同
真	狩	村	同
留	寿都	村	同
喜	茂別	町	同
京	極	町	同
俱	知安	町	同
共	和	町	同
岩	内	町	同
泊		村	同
神	恵内	村	同
積	丹	町	同
古	平	町	同
仁	木	町	同
余	市	町	同

赤	井川	村	同
室	蘭	市	平成28年7月19日から同年9月30日まで
苫	小牧	市	同
登	別	市	同
伊	達	市	同
豊	浦	町	同
壮	瞥	町	同
白	老	町	同
厚	真	町	同
洞	爺湖	町	同
安	平	町	同
む	かわ	町	同
日	高	町	平成28年8月1日から同年9月20日まで
平	取	町	同
新	冠	町	同
浦	河	町	同
新	ひだか	町	同
函	館	市	平成28年7月19日から同年9月16日まで
北	斗	市	同
松	前	町	同
福	島	町	同
知	内	町	同
木	古内	町	同
七	飯	町	同
鹿	部	町	同
森		町	同
八	雲	町	同
長	万部	町	同
今	金	町	平成28年8月1日から同年9月30日まで
せ	たな	町	同
旭	川	市	平成28年7月25日から同年9月30日まで
名	寄	市	同
富	良野	市	同
士	別	市	同
鷹	栖	町	同

東	神	楽	町	同
当	麻	町	同	
比	布	町	同	
愛	別	町	同	
上	川	町	同	
東	川	町	同	
美	瑛	町	同	
上	富	良	野	町
中	富	良	野	町
南	富	良	野	町
占	冠	村	同	
和	寒	町	同	
剣	淵	町	同	
下	川	町	同	
美	深	町	同	
音	威	子	府	村
中	川	町	同	
幌	加	内	町	同
留	萌	市	平成28年8月8日から同年9月30日まで	
増	毛	町	同	
小	平	町	同	
苦	前	町	同	
羽	幌	町	同	
初	山	別	村	同
遠	別	町	同	
天	塩	町	同	
稚	内	市	平成28年8月8日から同年9月23日まで	
猿	弘	村	同	
浜	頓	別	町	同
中	頓	別	町	同
枝	幸	町	同	
豊	富	町	同	
幌	延	町	同	
北	見	市	平成28年7月25日から同年9月16日まで	
網	走	市	同	

紋	別	市	同	
大	空	町	同	
美	幌	町	同	
津	別	町	同	
斜	里	町	同	
清	里	町	同	
小	清	水	町	同
訓	子	府	町	同
置	戸	町	同	
佐	呂	間	町	同
遠	軽	町	同	
湧	別	町	同	
滝	上	町	同	
興	部	町	同	
西	興	部	村	同
雄	武	町	同	
帯	広	市	平成28年8月1日から同年9月30日まで	
音	更	町	同	
士	幌	町	同	
上	士	幌	町	同
鹿	追	町	同	
新	得	町	同	
清	水	町	同	
芽	室	町	同	
中	札	内	村	同
更	別	村	同	
大	樹	町	同	
広	尾	町	同	
幕	別	町	同	
池	田	町	同	
豊	頃	町	同	
本	別	町	同	
足	寄	町	同	
陸	別	町	同	
浦	幌	町	同	

釧路市 平成28年7月25日から同年9月9日まで
釧路町 同
厚岸町 同
浜中町 同
標茶町 同
弟子屈町 同
鶴居村 同
白糠町 同
根室市 平成28年7月25日から同年9月30日まで
別海町 同
中標津町 同
標津町 同
羅臼町 同

(3) 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

実施する区域内で定飼及び転飼されている全蜂群

(4) 実施の方法

ア 検査は、所轄家畜保健衛生所長が指定する日時及び場所で家畜防疫員が行う。

イ 検査は、「病性鑑定指針」の制定について（平成28年3月13日26消安第4686号農林水産省消費・安全局長通知）の方法による。

北海道告示第428号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、平成28年6月7日、旭川土地改良区の定款の変更を認可した。

平成28年6月17日

北海道知事 高橋 はるみ

北海道告示第429号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成28年6月17日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1(1) 解除予定保安林の所在場所 斜里郡斜里町（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
- (3) 解除の理由 道路用地とするため

- 2(1) 解除予定保安林の所在場所 斜里郡斜里町（国有林。次の図に示す部分に限る。）

(2) 保安林として指定された目的 公衆の保健

(3) 解除の理由 道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び斜里町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第430号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成28年6月17日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 上磯郡木古内町（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
- ア 立木の伐採の方法
- ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
- 木古内町（次の図に示す部分に限る。）
- イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- 2(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 上磯郡木古内町・礼文郡礼文町（以上2町について次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
- ア 立木の伐採の方法
- ア 主伐は、択伐による。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- 3(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 上磯郡木古内町（次の図に示す部分に限る。）

安林の所在場所 (2) 保安林として指定された目的 火災の防備 (3) 変更後の指定施業要件 ア 立木の伐採の方法 (ア) 主伐に係る立木の伐採を禁止する。 (イ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。 (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を関係総合振興局産業振興部林務課及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。)	変更前 平成25年8月29日から平成29年3月30日まで 変更後 平成25年8月29日から平成29年9月30日まで 施行地区 変更前 函館市若松町20番1から15まで、20番32、20番34、20番36から39まで、20番43、20番44、20番50から55まで、3・4・19放射1号線の一部、3・3・21放射3号線の一部、市道若松14号線の一部 変更後 函館市若松町20番36から39まで、20番43、20番44、20番59、3・4・19放射1号線の一部、3・3・21放射3号線の一部、市道若松14号線の一部
北海道告示第431号 森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の2の規定による保安林の指定施業要件の変更の予定の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を次のとおり掲示した。 平成28年6月17日 北海道知事 高 橋 はるみ 1(1) 通知の内容 平成28年北海道告示第370号 (2) 所在が不明な者 有馬 忠三郎、小西 和、小西 清吉、宗教法人 阿主南寺、鈴木 英亮、穂積 了順 (3) 掲示場所 七飯町役場 2(1) 通知の内容 平成28年北海道告示第390号 (2) 所在が不明な者 百百 清、北原 高尾 (3) 掲示場所 八雲町役場	6 変更の認可の日 平成28年6月8日 北海道告示第433号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成28年6月17日 北海道知事 高 橋 はるみ 1 落札に係る物品等の名称及び数量 複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（ステープル及び用紙を除く。）の供給を含む。）一式 82台及び1月当たり2,909,100枚 2 落札を決定した日 平成28年5月27日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 富士ゼロックス北海道株式会社 (2) 住 所 札幌市中央区大通西6丁目1番地 4 落札金額 (1) 基本料金（82台分1月当たり） 0円 (2) 1枚当たりの単価 0.44円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成28年4月15日付け北海道告示第306号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道出納局会計管理室調達課 (2) 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目

総合振興局告示及び振興局告示

北海道渡島総合振興局告示第80号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成28年6月17日

北海道渡島総合振興局長 三戸部 正 行

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量

乗用自動車の賃貸借 1台分 一式

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間 平成28年10月3日から平成33年10月1日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成27年北海道告示第726号に規定する物品の賃貸借（自動車）の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達する物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(5) 当該調達する物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たす製品の供給が可能であることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成28年6月17日（金）から同年7月22日（金）まで（日曜

日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号
北海道渡島総合振興局総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道渡島総合振興局総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島合同庁舎4階402号会議室（送付による場合は、郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島総合振興局総務課）

(2) 入札日時 平成28年8月2日（火）午後1時30分（送付による場合は、8月1日（月）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

(1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

ア(ア) 名称及び数量 自動車の交換契約 1台

(イ) 予定時期 平成28年6月頃（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。）

イ(ア) 名称及び数量 自動車の賃貸借契約 1台

(イ) 予定時期 平成28年6月頃（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。）

ウ(ア) 名称及び数量 自動車の交換契約 1台

(イ) 予定時期 平成28年9月頃（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。）

エ(ア) 名称及び数量 自動車の賃貸借契約 3台

(イ) 予定時期 平成28年9月頃（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。）

オ(ア) 名称及び数量 自動車の交換契約 1台 (イ) 予 定 時 期 平成28年10月頃（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。） カ(ア) 名称及び数量 自動車の賃貸借契約 1台 (イ) 予 定 時 期 平成28年11月頃（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。） キ(ア) 名称及び数量 自動車の賃貸借契約 5台 (イ) 予 定 時 期 平成28年12月頃（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。） ク(ア) 名称及び数量 自動車の賃貸借契約 3台 (イ) 予 定 時 期 平成29年1月頃（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。） (2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告 平成28年2月23日付け北海道渡島総合振興局告示第30号 8 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 4に同じ。 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 また、北海道渡島総合振興局のホームページ（http://www.oshima.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm）においてダウンロードすることができる。 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。 北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。 10 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 11 そ の 他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。	契約に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道渡島総合振興局総務課 (2) 所 在 地 郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号 (3) 電 話 番 号 0138-47-9416 12 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of Car 1 set B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., August 2, 2016 (If mailed, bids must arrive no later than August 1, 2016) C Contact : Administrative Division, Oshima General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate, Hokkaido 041-8558 Japan Phone : 0138-47-9416 北海道留萌振興局告示第1005号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 平成28年6月17日 北海道留萌振興局長 藪 紀 洋 1 入札に付する事項 (1) 契約の目的の名称及び数量 物品の購入（建設機械） 2台 ア ロータリ除雪車（1.5m／800t級） 1台 イ 除雪トラック（10t級6×6専用型） 1台 ア及びイについては、それぞれの入札とする。 (2) 契約の目的の仕様等 入札説明書及び仕様書による。 (3) 納 入 期 限 (1)のア 平成29年2月28日（火） (1)のイ 平成29年3月24日（金） (4) 納 入 場 所 (1)のア 北海道留萌振興局留萌建設管理部羽幌出張所 苫前郡羽幌町寿町2番地 (1)のイ 北海道留萌振興局留萌建設管理部遠別出張所 天塩郡遠別町字本町1丁目 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成27年北海道告示第726号に規定する物品の購入（中分類01・土木建設機械器具）の資格を有すること。
--	--

- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達物品に係る技術及び設備を有していることを証明した者であること。
- (5) 当該調達物品又はこれと同等の類似品に係る複数回以上の納入（製造）実績等があることを次により証明した者であること。
- 納入（製造）実績の証明は、過去5年間の実績を、納入機種、規格、納入台数、納入年度及び納入先について記載し、契約書の写し又は納品書等の写しを添付すること。
- また、同等の類似品については類似品と判断できる資料（仕様書、パンフレット、図面、写真等）を添付すること。
- (6) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンス体制について、次により証明した者であること。
- 納入される当該調達物品について、点検整備及び一般修理の依頼を受けてから遅滞なく着手できる修理体制（納入場所又は近隣に1箇所以上のサービス工場若しくは協力工場が確保されていること。）が整備されていること。
- (7) 納入地区において当該調達物品納入後、10年間以上の部品の供給が可能であり、速やかに部品調達ができることを証明した者であること。
- (8) この競争入札に参加を希望する者が、商法（明治32年法律第48号）第27条又は会社法（平成17年法律第86号）第16条の代理商の場合は、「本人」との代理商契約を証明する書類を添付した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)から(8)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 平成28年6月17日（金）から同年7月12日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 077-8585 留萌市住之江町2丁目1番2号
北海道留萌振興局留萌建設管理部建設行政室建設行政課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道留萌振興局留萌建設管理部建設行政室建設行政課
留萌市住之江町2丁目1番2号

- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 留萌市住之江町2丁目1番2号 北海道留萌合同庁舎3階入札室（送付による場合は、郵便番号 077-8585 留萌市住之江町2丁目1番2号 北海道留萌振興局留萌建設管理部建設行政室建設行政課）
- (2) 入札日時 平成28年7月29日（金）午後1時30分（送付による場合は、同年7月28日（木）までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 3の(1)のウに同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
- なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量150グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
- また、北海道留萌振興局留萌建設管理部のホームページ（<http://www.rumoi.pref.hokkaido.lg.jp/kk/rkk/index.htm>）においてダウンロードすることができる。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の可否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のA及び3の(1)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(10)及び(13)から(15)までによるほか、次に
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道留萌振興局留萌建設管理部建設行政室建設行政課
- (2) 所在地 郵便番号 077-8585 留萌市住之江町2丁目1番2号
- (3) 電話番号 0164-42-8342
- 11 Summary
A Nature and quantity of the products to be purchased :

- a Rotary Snow Remover (length 1.5 meters/800 tons class) Quantity 1
- b Snow Removing Truck (10 tons class, 6×6) Quantity 1
- B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., July 29, 2016
(If mailed, bids must arrive no later than July 28, 2016)
- C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Rumoi Department of Public Works Management, Rumoi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Suminoe-cho 2-chome 1-2, Rumoi, Hokkaido 077-8585 Japan
Phone : 0164-42-8342

北海道釧路総合振興局告示第2号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成28年6月17日

北海道釧路総合振興局長 田 辺 利 信

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア ロータリ除雪車（2.2m／2,300 t）1台及び（2.6m／3,400 t）1台
（交換契約によりロータリ除雪車（400PS級）1台）を契約の相手方へ供し、ロータリ除雪車2台を当該契約の相手方から調達する。）

イ ロータリ除雪車（1.5m／800 t） 1台

ウ 除雪ドーザ（13 t 級車輪式） 1台

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 納 入 期 限

(1)のア 平成29年2月28日

(1)のイ 平成29年2月28日

(1)のウ 平成29年1月25日

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成27年北海道告示第726号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達物品に係る技術及び設備を有していることを証明した者であること。

(5) 当該調達物品又はこれと同等の類似品に係る相当数の納入（製造）実績等があることを証明した者であること。

(6) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(7) 納入地区において、当該調達物品を納入後10年間以上の部品の供給が可能であること及び速やかに部品調達ができることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)から(7)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成28年6月17日（金）から同年7月13日（水）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時（ただし、申請最終日は正午）まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 085-0006 釧路市双葉町6番10号
北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建設行政室建設行政課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 釧路市双葉町6番10号 北海道釧路総合振興局釧路建設管理部3階大会議室（送付による場合は、郵便番号 085-0006 釧路市双葉町6番10号 北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建設行政室建設行政課）

(2) 入 札 日 時 平成28年7月28日午前10時30分（送付による場合は、同月27日午後5時30分必着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金

入札保証金は免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 4に同じ。 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A 4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量500グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 また、釧路総合振興局釧路建設管理部のホームページ（http://www.kushiro.pref.hokkaido.lg.jp/kk/kkk/index.htm）においてダウンロードすることができる。 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。 9 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 10 そ の 他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(6)、(7)、(10)及び(13)から(15)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 所 在 地 郵便番号 085-0006 釧路市双葉町6番10号 (3) 電 話 番 号 0154-23-6115 11 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : a Rotary Snow Remover (a) (length 2.2 meters/2,300 tons class) Quantity 1 (b) (length 2.6 meters/3,400 tons class) Quantity 1 b Rotary Snow Remover (length 1.5 meters/800 tons class) Quantity 1 c Snow removing wheel type dozer (13-ton class) Quantity 1 B Bid tendering date and time : 10 : 30 A.M., July 28, 2016 (If mailed, bids must arrive no later than 5 : 30 P.M., July 27, 2016) C Bidding place and contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Kushiro Department of Public Works Management, Kushiro General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government Futaba-cho 10-6, Kushiro, Hokkaido 085-0006 Japan	Phone : 0154-23-6115 道 教 育 庁 教 育 局 告 示 北海道教育庁渡島教育局告示第46号 次のとおり随意契約の相手方を決定した。 平成28年6月17日 北海道教育庁渡島教育局長 辻 俊 行 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 (1) 実習船若竹丸第二種中間検査工事 一式 (2) 実習船北鳳丸第二種中間検査工事 一式 2 随意契約の相手方を決定した日 平成28年6月8日 3 随意契約の相手方の氏名及び住所 (1) 氏 名 函東工業株式会社 (2) 住 所 函館市浅野町3番11号 4 随意契約に係る契約金額 (1) 43,740,000円 (2) 66,528,000円 5 契約の相手方を決定した手続 随意契約 6 随意契約によった理由 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定による。 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道教育庁渡島教育局実習船管理室 (2) 所在地 函館市美原4丁目6番16号 道 警 察 方 面 本 部 告 示 北海道警察釧路方面本部告示第117号 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。 なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 平成28年6月17日
---	---

1 資格及び調達をする物品等の種類

平成28年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第2号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契 約 平成28年6月17日に一般競争入札の公告を行う集合教育用四輪自動車運転シミュレータ装置一式の賃貸借契約
- (2) 資 格 集合教育用四輪自動車運転シミュレータ装置一式の賃貸借契約に関する資格（以下「資格」という。）
- (3) 物 品 等 の 種 類 集合教育用四輪自動車運転シミュレータ装置

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(8)までによるほか、次による。

- (1) 当該調達物品に関し、要求仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。
- (2) 当該調達物品の保守が可能な者であること。

3 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

- (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、平成28年6月17日から同月30日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。
- (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、資格に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察釧路方面本部のホームページ（<http://www.kushirohonbu.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。

- (3) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

4 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失

平成16年北海道告示第447号の3の(1)のア、ウ及びエ並びに(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(1)による。

5 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道警察釧路方面本部会計課
- (2) 所 在 地 郵便番号 085-8511 釧路市黒金町10丁目5番地1
- (3) 電 話 番 号 0154-25-0110 内線 2232

北海道警察釧路方面本部告示第118号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成28年6月17日

北海道警察釧路方面本部長 柳 原 克 弘

1 入 札 に 付 す る 事 項

- (1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量
集合教育用四輪自動車運転シミュレータ装置の賃貸借 一式
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契 約 期 間 平成28年11月1日から平成34年10月31日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

- (4) 納 入 場 所 契約担当者等が指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

平成28年北海道警察釧路方面本部告示第117号に規定する集合教育用四輪自動車運転シミュレータ装置一式の賃貸借契約に関する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道警察釧路方面本部会計課

4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 釧路市黒金町10丁目5番地1 北海道警察釧路方面本部4階会計課分室（送付による場合は、郵便番号 085-8511 釧路市黒金町10丁目5番地1 北海道警察釧路方面本部会計課）
- (2) 入 札 日 時 平成28年7月26日午後2時（送付による場合は、同月25日午後5時までに必着）

- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

5 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 3に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A 4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察釧路方面本部のホームページ（<http://www.kushirohonbu.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(10)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名 称 北海道警察釧路方面本部会計課

(2) 所 在 地 郵便番号 085-8511 釧路市黒金町10丁目5番地1

(3) 電 話 番 号 0154-25-0110 内線 2232

10 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Four wheel Vehicle Driving Simulator Equipment : 1 unit

B Bid tendering date and time : 2 : 00 P.M., July 26, 2016
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., July 25, 2016)

C Contact : Finance Division, Hokkaido Kushiro Area Police Headquarters, Kurogane-cho 10-chome 5-1, Kushiro, Hokkaido 085-8511 Japan
Phone : 0154-25-0110 Extension 2232
